

令和4年度第1回安城市総合教育会議

日 時 令和4年6月30日(木)
午後2時55分から午後4時

場 所 教育センター2階 会議室

出席者 市長 神谷 学
教育委員会 石川 良一 教育長
加藤 滋伸 教育長職務代理者
久恒 美香 委員
深津 敦司 委員
中村 沙織 委員

出席した職員 武智 仁 企画部長
仲道 雄介 企画部行革・政策監
宮川 守 教育委員会教育振興部長
加藤 浩明 教育委員会生涯学習部長
横手 憲治郎 企画部健幸=SDGs課長
澤田 敦至 教育委員会総務課長
稲留 雄一 教育委員会学校教育課長
杓名 智和 企画部健幸=SDGs課課長補佐
平河 太郎 教育委員会学校教育課課長補佐
近藤 真行 企画部健幸=SDGs課企画政策係長
鳥居 享司 教育委員会総務課庶務係長
小笠原 沙世 企画部健幸=SDGs課企画政策係専門主査
宇波 聖香 企画部健幸=SDGs課企画政策係主査

傍聴者 なし

次第

1 開 会

2 市民憲章唱和

3 あいさつ(要旨)

市長：教育委員の皆様には、日ごろから本市の教育行政、また新型コロナウイルス

ルス感染症対策について、ひとかたならぬご理解とご支援を賜り、この場をお借りして重ねて御礼を申し上げます。

6月27日に梅雨が明けた。気象庁のホームページを見ると、東海地方は例年7月19日の梅雨明けとされているので、実に20日以上も早い梅雨明けとなってしまう、今年の夏の暑さはもちろんだが、その期間が例年よりもかなり長く感じられることと思われる。

また明治用水に関しても、渇水という新たな心配の種が増えてしまった。

5月17日に起きた頭首工での漏水対策として、仮復旧の工事が進められ、やれやれと思っていたのも束の間で、今度は漏水とあわせて渇水も心配せねばならない状況となった。

引き続き稲作への水の需要はもちろんのことだが、果樹や野菜などにも大量の水が必要とされ、農家の水引きの御苦労はまだまだ続くものと見込まれるし、工業用水への影響も感じている。

さらに渇水によって、矢作川水系全体の水不足ということになれば、いずれ飲み水や生活水も心配せねばならない。

今後早い段階から市を挙げて市民に対して節水と節電等心がけてもらうような呼びかけを進めていかねばならないと考えている。

このように近年は新型コロナウイルス感染症拡大、ロシアによるウクライナ侵攻の勃発、それに加えてこの地域での明治用水水源の漏水事故と予期せぬ出来事が次々に起きている。

一難去ってもいないのにまた一難が発生するような状況で、新型コロナウイルス感染症の予防対策や市民生活の緊急支援、そして農業用水の確保と、その都度、過去に前例のない緊急対応を迫られてきた。

地域社会での経済不安が発生すれば、その余波は家庭にも及び、やがて子どもたちの日常生活にもさまざまな影響が及ぶものと危惧する。

市として安城の子どもたちが健やか幸せな生活を送り続けられるように、最大限の努力をいくが、教育委員会としても、引き続き最大限のご配慮をいただきたい。

さて、本日の議題は、「「チーム学幸^{がっこう}（学校）」で支える安城の子どもたち」についてである。また、それ以外の教育行政に対して、日頃から感じていることについて、皆様から率直なご意見をいただきたい。

教育長：神谷市長には常日ごろより、教育行政もちろんであるが、子どもたち、そして教職員一人一人のことまでご心配いただいていることに厚く御礼申し上げます。

市内 29 の小・中学校があるが、毎年現職教育訪問ということで、全ての学校に出向いて一つ一つ全てのクラスの状況、子どもたちの様子、先生の様子を見ている。役職の先生との懇談を行ったり、学校によっては先生方の行う授業研究の様子や協議会等を見たりして、各校の今の状況を把握することに努めている。

現在学校が有しているような、資源あるいはマンパワーの中ではとても解決し得ない、そういう課題がやはり増えている。そういう状況の中でも、本当に子どもたちが犠牲者となることなく、健やかに幸せに生きていけるように、知恵を絞っていきたい。

本日いろいろと説明させていただくことについて、様々な視点から意見交換がなされることを期待している。

4 議 題

議題（1）「チーム^{がっこう}学幸（学校）」で支える安城の子どもたち

学校教育課長説明

神谷市長：ただいまの説明に対してのご意見、ご質問等をいただきたい。

中村委員：スクールソーシャルワーカーの話聞き、とてもいいなと思った。お子さんが問題行動や不登校のご家庭を覗いてみると、実は家族も困っている。先生だけでは対応しきれずに困っているということを知るので、専門家の力が必要だ。福祉分野の専門家に来ていただくと、子どもも保護者も先生も助かると思うので、良い方向に向かうのではないかという希望が持てる。

是非スクールソーシャルワーカーを導入してもらいたい。

市長：社会福祉士、あるいは精神保健福祉士など資格を持った方が必要だということだが、市役所にもこういった資格を持った人がいるのではないか。ただ、子どもに関わる分野に精通しているわけではないから外部から改めて講師等を要請しないといけないということか。

学校教育課長：今来ていただいている日本福祉大学の方はいわゆる学校と他機関との連携ということを中心に進めており、学校内のケース会議を想定した研修を積み重ねられている方がいるので、できればそういった方に入っていただくと学校としては非常に助かる。

市長：市の職員や社会福祉協議会の職員は、高齢者福祉や障害者福祉等に時間を割かれてしまっている、それとは別に子どものために活躍して欲しいと言っても、なかなか手が回らないということはあると思うが、それなり

の専門家がまた新たに必要という状況か。

学校教育課長：その通りである。

深津委員：必要な看護師や介助が必要な生徒が倍以上だが、何か理由があるか。

学校教育課長：確かではないが、全体的な傾向として障がいを持つ方も、特別支援学校よりも地元で育てたいという考えの保護者が多くなっていると肌で感じている。

深津委員：スクールソーシャルワーカーは学校の中に配置されることになっているが、地域の情報や学校内の情報と情報共有はどのようにされるか決まっているか。

学校教育課長：今年度からモデル校にスクールソーシャルワーカーを置いており、情報共有をどのようにやるかの構築をしている。学校の中に入って、生徒指導関係や不登校の会議に入り情報を得て、家庭とつながるというのが中心になる。

深津委員：いじめにしても不登校にしても病気にしても、全て養護教諭に負担が行く。生徒に信頼されればされるほど相談も集まってくる。養護教諭を助けるのもスクールソーシャルワーカーの役目になるかもしれないが、養護教諭の負担を減らす対策も取っていただきたい。

学校教育課長：すぐに負担を減らせるとは言えないかもしれないが、市内には2人の主任養護教諭という指導が出来る立場の先生がいるので、その方との連携が取れるとよいと思う。

加藤職務代理者：高校でも同じように養護教諭に相談に行くことが多い。身体の不調に伴って相談に行くと、心の相談も多く出るということはよくあることで、スクールソーシャルワーカーの専門家の方が来ていただければその人たちとうまく連携が取ればいい。主任養護教諭も余裕がない。

今年から派遣したのは、つながりディレクター兼スクールソーシャルワーカーで良かったか。その定義はどのようなものだったか。

学校教育課長：不登校生徒を支援することが中心となる。不登校生徒の家庭訪問を授業後に何人も何回も行うことは教員に負担感がある。そういった中で子どもと学校をつないだり、不登校の子供の話を聞いて気持ちをつなげたりというのが元々の存在意義になる。

加藤職務代理者：国からは、2019年度までにスクールソーシャルワーカーを全中学校区に配置するという通知がきているが、安城が遅れているということか。

学校教育課長：つながりディレクターという制度を持っているのは近隣市町村にはない。安城市は先んじて家庭訪問支援で不登校の子の対応をして、体制

もいち早く整えている。スクールソーシャルワーカーの導入についても早い方であるが、近隣市も苦勞している。

加藤職務代理者：現在つながりディレクター兼スクールソーシャルワーカーの4人はうまく機能して助かっているという話をよく聞くが、拠点はどこに置いているのか。

学校教育課長：ふれあい学級に拠点を置いている。専門職の方が採用されたとして、運用は検討中である。ベースは学校が良いと思っている。

加藤職務代理者：そうすると将来的には複数を考えているということか。身分はどのような待遇とするのか。

学校教育課長：学校を拠点とするとそうせざるを得ない。身分は今後の話ではあるが、希望は常勤と考えている。学校にいる時間を長くした方がいいと思っている。

加藤職務代理者：人材確保はどう考えているか。

学校教育課長：日本福祉大学の野尻先生のゼミの方がいいと思う。野尻先生は他の市でも色々と相談に乗って見える方で社会福祉士の採用は引く手数多である。非常勤では、副業なら良いが本業としては厳しい。良い条件のところからすぐに決まっていってしまう。

加藤職務代理者：社会教育指導員はどういう資格か。

学校教育課長：退職した元校長である。電話相談や来所相談を受けて、状況によって臨床心理士につないだりしており、資格があるわけではない。

市長：学校では色々な方が児童生徒を一生懸命支えているというのはわかったが、色々な立場の方の居場所はどうなっているのか。専門家の方がいてもふあ構内で先生方から離れた席だったりすると、聞きたいときに聞けないということになってしまう。すぐに話が出来るとような相談できるような状態にあるか。

中村委員：スクールアシスタントの場合は、子どもから目を離すとトラブルが起きたりけがをしたりする可能性があるので、必ず誰か大人がいる状況を特別支援学級では作っており、職員室に席はない。

学校教育課長：職員室の中でみんな一緒にとなると、スペース的な問題もある。

市長：職員室の机はいつも埋まっている状態なのか。固定をせずにフリーデスクはどうか。

学校教育課長：貴重な提言をいただいて検討をしてみたいと思うが、教員の中には自分の机の中にいろいろな資料を入れている者もいる。フリーにすると、ロッカーを置いて資料はそこに入れるイメージだと思うが、場所がない。

久恒委員：これからスクールソーシャルワーカーの仕事はどんどん増えていくと思う。いろいろな資格の人も増やして、保健室登校の人にも働きかけが出来るといい。民生委員ともつながっていくのか。中学生にも地域の人が声をかけて、地域で見守っていく形が取れればいいと思う。

学校教育課長：民生委員とスクールソーシャルワーカー、地域の福祉関係の方々と今後うまく連携できれば良い。

深津委員：スクールソーシャルワーカーが非常勤だと権利がない。常勤で義務と権利を持っていくのが良い。最終的には人件費の問題と、スペースの問題があると思うがいい方向で考えていただきたい。

企画部長：市としても必要なものは予算を措置していくべきだと思うが、人材の確保が本当に出来るかという問題がある。

深津委員：野尻先生とタイアップして行うのはどうか。

学校教育課長：どこの市もそう思って動いているから難しいとは思う。

市長：不登校が増えたのは新指導要領のタイミングか。令和3年度はコロナの余波ということでよいか。

学校教育課長：大きな転機はそうだと思う。令和2年度が増えていないのは、コロナで一斉休校になって、不登校の子どもたちが心理的に登校しやすくなったという休校の良い面が出たと思っている。

市長：愛知教育大学出身でも教員にならない人が多い。教員を目指す人が増える環境があると良いと思うが何かあるか。

学校教育課長：法的な根拠で守ってくれる弁護士は教員の安心感につながると思う。

加藤職務代理者：スクールロイヤーは考えているか。

学校教育課長：県に制度があるので、安城市はそれを活用している。

深津委員：学校ごとでやると、トラブルがあると先生一人の責任になる。トラブルがあったときにその日のうちに解決できるようなシステムがあれば先生たちも安心できると思う。

教育長：たくさんご意見をいただきました。いろいろな立場の人を学校へ迎え入れるのはいいが、お金の話が必ず出てくる。一過性で人を入れるのではなく、持続可能なものにしなければいけない。部活の地域移行と同時に出てくるのがコミュニティスクールの考え方である。10年後、20年後地域を担っていくのは子どもたちである。地域の将来の宝物である子どもたちを地域で支え、将来的に安城で活躍してもらいたい。

保護者は我が子を通じて学校を評価する。自分の子どもが毎日楽しく通ってくれる学校であることが大事である。そのためには先生自身が子どもたちと向き合える時間を作る必要がある。

5 その他

6 閉 会